

平成20年度

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

河川分科会

日 時：平成20年8月11日（月曜日）

午前9時30分から午後4時20分まで

場 所：宮城県行政庁舎 1101会議室

日時：平成20年8月11日（月） 午前9時30分から午後4時20分まで

場所：宮城県行政庁舎11階 1101会議室

出席委員：田中 仁 委員 加藤 徹 委員 徳永幸之 委員（3人全員出席）

1 開会

＜事務局から河川分科会担当委員3人全員出席により会議が成立する旨の報告＞

2 分科会の進め方について

＜事務局から資料1，資料2により説明＞

＜議事録署名委員を加藤委員，徳永委員の2人に依頼＞

3 議事

平成20年度公共事業再評価対象事業の審議について

河川課長 **＜河川事業の全体計画等について，資料3により説明＞**

田中副部長 只今の説明について，質問はありませんか。

加藤委員 休止中の事業の中で，どの事業が，資料3の3ページの休止理由①から④に当てはまるのですか。

河川課 あとで個別に御説明しますが，重複しているものもございしますが，①は15番の斎川，24番の雉子尾川，26番の西川が該当します。ほかの河川も予算の抑制に伴いということに重複しているものもございしますが，主な理由として割り振ると，そのような形かなど。②については，6番の芋塚川が該当すると。③の他事業調整という河川につきましては，12番の善川，19番の梅田川，25番の富士川が該当すると。④の用地が解消次第という河川につきましては，11番の鳴瀬川が主として該当していると判断しています。

田中副部長 それでは順番に審議を行います。まず，迫川につきましては，密接に関連しますので，前回の平成15年度もそうでしたが，長沼ダムも含めて御説明をお願いします。

河川課 **＜事業番号5 迫川河川改修事業について，再評価調書により説明＞**  
**＜事業番号27 長沼ダム建設事業について，再評価調書により説明＞**

田中副部長 質疑に移ります。

徳永委員 まず最初に，迫川のところで，全体の工区をどうするかという議論があったので

すが、先ほどの説明ですと、分けられないよと言うのですが、現にこの区間というのは、河口から上流までダムを含めて全部を一体にしている訳ではないですよ。

河川課　　そうです。

徳永委員　　上流部は切っている訳なので。そうすると、他にもいろいろ切るポイントがありそうに見えるんですよ。一般論として、この事業についてということではないのですが。現に切っているから、先ほどの回答だと、ちょっと矛盾するのではないかという気がするのです。やはり、ある程度適正な区間に切って考えていきますということにならないといけないのかなという気がするのですが、そういうことではないですか。

河川課　　評価対象は今回事業ごとに設定しており、迫川ですと各々の事業がある訳ですが、その事業が適正な区分ではないかと考えているところです。ですから、この迫川というと、後で御説明します芋塚川とか出てくるのですが、そういった単位というふうに考えているということです。

徳永委員　　30年が一区切りだという回答というふうに考えればいいのですか。

河川課　　年数というよりは、その河川毎の区域と言うほうが適切と考えます。

徳永委員　　河川整備計画というのが、30年くらいを目安に内容を定めると言っている訳だから、30年くらい掛けてやる区間というのが、だいたいひとつの区切りですよ、ということですよ。果たしてその30年が本当に30年でいいのかどうかと、もうちょっと短期的に15年とか、それぐらいの区間で見えていくべきでないかという議論はあってもいいということですかね。

河川課長　　河川というのは、やはり長期的なスパンの中で段階的に整備を進めなくては行けないと。基本的には長期的なところで30年というのが、整備計画のひとつの基準としての期間になっています。ただ、この整備計画はいったん作れば、もう見直さないという訳ではなくて、それは確か5年なり、その状況に応じて、見直しをはかって、その時々状況に応じて改訂をしていくという形になっておりますので、そういうような中で、状況の変化に応じて、内容も変わってくるということで進めていきたいと思っております。

田中副部長　　時間的なものは、区域のくくり方が必ずしも納得できないところもあるのかなと思います。

河川課　　一般の河川については、ほとんど河川ごと、ある程度短いというか、事業効果が上がりやすい区域になっていますが、迫川の場合は、どうしても広く……、河川として、10ダム南谷地遊水地というセットの中の、その本川部分のメインの河道については、ひとつのくくりでやってきたということもございまして、それを個々に小

間切れにして、例えば、ここの区間について、事業効果はどうかというのは、なかなか算定しにくいということです。

徳永委員 長沼ダムの話しを聞いていて、逆に自己矛盾を起こしているのかなという感じがしたのですが。要するに、一体的に考えないと効果というものも計測できないという言い方をしていたかと思うのですが、だけど、後ろの方、それを分割する手法を提案していますよね。あれがいいのかと逆に疑問を持っているのですが。

河川課 河川のB/Cの考え方は、河川改修、そのダムについて計画どおりあるという前提で、ダムがないケース、あるケースとか、河川に割り振られた持ち分の流量配分に対してどうかということでB/Cを出しているということになるのですが。下流部分のここを改修して、ここのB/C、ちょっと上を改修してB/Cというような形は、そういう切り方はちょっと難しいとの判断で今、一連の河川改修区間という形でやっているところです。

徳永委員 ただ、ダムはそれで分けていますよね、強引に。かなり強引に分けているのではないかという印象を持っているのですが。要するに、河川の被害額というのが、比例関係ではないと思うのだけれども、なのに比例配分で配分していますよね。

河川課 はい。

徳永委員 あれは何か、ちょっとおかしいのではないかと逆に思うのですけれども。そこでなんか言い方と実際にここでやっている手法が、ちょっと自己矛盾を起こしている気がします。

河川課長 河川改修を行う場合、先ほど御説明しましたけれど、迫川については昭和15年から改修を進めてきた中で、基本的に下流部であります旧北上川、石巻のところは幅できないということで、ここに流す量が決められているという前提条件の中で、上流域、900平方キロくらいあるものですから、そういうところからの流出量を、ここで1000トンという数値しか旧北上川に流せないということで、上流のダム群と、それから中流域におけます遊水地、それから今作っております長沼ダム、こういうようなもので洪水調節を行った上で、下流部に流すということを進めている。全体としてどういう河道改修と治水施設、これのバランス、トータルとして、迫川の治水安全度を確保するということなので、基本的にはセットの議論の中で、評価としては進めるべきものなのですが、事業単位ということなので、それぞれ切り出して、こういうような事業ごとに評価もした訳ですが、考え方としてはセットで、どういうような河道改修と治水施設のバランスをどういうふうにするかというものを整備した上で、今の事業を進めているということでございます。

田中副部長 最初の案件から予定よりも時間が掛かっているので、詳細審議に上げるのであれば、ここであんまり時間を掛けてもしょうがないと思います。河川事業については、やはり長い時間がかかり、それをどういうふうにするかという話しが以前より

出ています。これを詳細審議に上げるということであれば、ここで詳しく議論してもしようがないのかなという感じがします。

徳永委員 この件については、部会でちゃんとやる必要があると思うので、この事業に関してということではなくていいと思うので。

田中副部長 河川事業の一般的な考え方ということもあるでしょうしね。

加藤委員 その辺ちょっと全体的に分かりにくいかなという感じがしますし、あと15年度から旧迫川これは全体事業に加えていますね。そうしますと、15年度からは旧迫川の大規模工事みたいな前に遊水地工事とか、それらの事業費も総事業費の中には回っているのですか、別ですか。

河川課 15年の1600億の中には、ざっくりなのですが、迫本川というか今の迫川自体が1100億くらいで、あと旧迫川分が、蕪栗沼の遊水地等の関係と一部支川とかありまして、こっちの方が約460億ほどございます。それで、旧迫川につきましては、昭和45年から事業を進めていまして、平成12年には概成になっていますので、全体事業としては入れ込んでおります。

田中副部長 ちょっと気になったのは、この後の迫川関連にも繋がることなんですけれども、例の地震の影響で、この地域では新たな事業を展開しなくてはいけないという事情があって、そうすると今の事業についてもスケジュール的にもいろいろ影響が出ては来くるのではないかと思います。各事業について、このようなスケジュールで進めていくということが説明資料に出ているのですけれども、それに対しての影響というものがあるのかないのか。地震が起きてからそんなに時間が経っていないので、全体を見直すということができる時間がもちろんなかったという事情は分かるのですが、地震の影響等がこれらの事業に与えてくる影響等というのはどうなのでしょう。

河川課長 今回の地震の被害なんですけど、基本的に、ダムがあるんですけども、迫川上流に花山ダム、それから大規模な崩落がありました荒砥沢ダム、それから農水の方で今管理している栗駒ダム、要はこのダムから上流域の被災が大きくて、下流では堤防の被害が僅かですし、ちょっと崩落した部分があったくらいで、被災としてはそういうふうな状況です。

田中副部長 それらへの予算のかけ方という点ではいかがでしょうか？

河川課長 金の突っ込み方は、基本的に上流域の対策については、土砂対策というところが中心になるかと思うのです。ですから、砂防事業という中で、中心的に土砂対策を行う、これを集中的に行うということになるだろうと。くりから言いますと、河川ではなくて砂防事業になるというのがひとつ。その時に意識して我々も入って行かなくてはいけないのは、ダムへの流入です。今後長期的に土砂が流入して来ると、

こういうものに対して、ダムが埋まってしまっていては困るので、それについての対策というのは、今後、防災砂防課と調整を図りながら計画をしていくと。ただ、治水事業そのものは、今のところ雨の影響ではなかったもので、地震ですから、それについての影響はないだろうと思います。なお、荒砥沢ダムについては個別に災害復旧という形で機能を回復するような対策を早急にとるというようなことです。

加藤委員 基本的には国直轄の災害復旧になってくると思いますので、そのために県が持ち出す費用というのは、そんなには大きくなりませんか。

河川課長 荒砥沢ダムにつきましては、治水と利水と二つの機能がありまして、利水の方につきましては、国の農政局の方でやっていただくという中で、地元負担金についてはそれなりの、かなり少ない額でも済みそうだと。ただ、治水分につきましては、公共土木施設災害の中でやるものですから、それは通常の道路とか河川の災害と一緒にございまして、3分の2の国庫負担の中で上負担の分は県単で対応するということで、その共同事業で復旧するという形になろうと思います。

田中副部長 想定していた以上の時間を使いましたが、先ほど徳永委員の御発言もあり、この事業は詳細審議の候補として挙げるとし、次に移ります。

河川課長 ひとつだけ。先ほど土木行政推進計画で工区単位という話しを差し上げましたが、登米地域ですが、ここでの迫川という全体像がありますけれども、今までは迫川という名称だけだったものが、これを迫川の下流工区のこういうところのこういう内容を行いますよと、こういうような形で今公表している。そこのところを今後10年間やるということでお示ししているというところでございます。

徳永委員 ダム事業は、どういう扱いですか。

事務局 分科会で審議結果を出すのではなくて、ここでは、迫川の審議に関係するので説明をしたということです。

徳永委員 分科会審議とは別なのでいいのですが、ちょっと質問なのですが、副堤を二つ増やしているのですが、それが費用を見ると逆に減っているのが、非常にそれでどうなったのかというのがわかりにくいものですから。なおかつ、最終的にB/Cは落ちているということがあるので、その辺もうちょっとわかりやすく説明していただければと思うのですが、部会の時で結構です。

田中副部長 それでは、次の案件について説明をお願いします。

河川課 **<事業番号6 迫川（芋埦川）河川改修事業について、再評価調書により説明>**

田中副部長 この件について、御質問、御意見をお願いします。

徳永委員 休止の扱いの確認なのですが、休止になっても5年ごとには評価をするということですね。それと、以前の議論の中で、休止にした時は再開する時にやるというふうな話しですね。要するに両方の縛りが付くということですか。

河川課 前回の議論の中では、休止中のものについては5年単位で再評価しなくてもいいのではないかと。5年ごとにやるのではなくて、事業を再開するときにやればいいのではないかと議論だったというふうに聞いております。それについてでございますが、補助事業でやっているということもございまして、国土交通省の方では5年おきに、休止事業であっても5年おきにやるという形になってございまして、我々としても、そういうことで5年おきにやるという考え方でやらせていただいていると。

徳永委員 その時に、再開する時の縛りは。

事務局 ないです。5年ごとに評価を受けるのであれば、例えば2年後に再開しますよということで審議を受けて、計画どおりに進むのであれば、再開時に審議を受ける必要はないということです。

徳永委員 そうすると、例えば、国との関係で5年ごとにやらなくてはならないという時には、今回も休止しますよという報告だけを受ければ、こちらとしては良くて、その代わりに、本当に再開する時にちゃんとやってくれば、もうほとんど審議なしで素通りという形のやり方があるのかなと思うのだけれども、いつ再開されるかわからないとなると、毎回5年ごとにきっちりした議論をしないと駄目ですよ。

事務局 今回の場合ですと、何年に再開するという予定は資料に記載しています。次の再評価まで再開する予定がなければ、今回の審議を簡単にするという方法はあります。

加藤委員 大きい状況変化がなければ確認するくらいでいいのかと。ただ次の25年度に少し詳細にすれば。

徳永委員 あと5年間に再開する予定がないという報告で来れば、そのまま素通りすればいいということですね。

田中副部長 それでは、この事業についても休工ということですが、御承認をいただいたということをお願いします。

河川課 **<事業番号7 迫川（熊川）河川改修事業について、再評価調書により説明>**

田中副部長 この件について、御質問、御意見をお願いします。

この事業だけでないですが、平成28年まで休工する事業がいくつか見受けられますが、他の事業との関連や予算の関係なのですか。

河川課 全体のパイが決まっていますので、予算の関係で、今の長沼ダム関連の事業等やあとは川内沢の案件が24年までかかっていますが、それで大きいものが段々終わりとつあるのと、その後、20年以降28年までに水門とか施設が入ってくる事業もございますので、その辺の横のバランスを見たときに、この河川についてはボトルネックを最小限解消して、27とか28年とかに再開、予算的な面でできそうだと考えております。

徳永委員 あと1年、2年で終わるのであれば、終わらせた方がいいように見えるのですが。

河川課 下流の二迫川が完成形になっておりませんので、計画高水位高での堤防が概成しておりますので、まず他のところをとという形です。

徳永委員 最後に残っているのが何なのかが、見えにくい。

河川課 調書の12ページの短期的事業計画調書の緑色の部分、赤丸で囲っておりますが、ほ場整備との事業調整があるのですが、ここに橋梁・樋管というのがございまして、それと計画高水位高での堤防ですので、嵩上げの部分を見込んでいう形です。

田中副部長 最初の全体説明をされたときに、休止になる場合にこういう理由だというのが御説明ありましたが、調書の中にも先ほどの①から④とかが書かれていると、もうちょっと見やすいとか分かりやすいのかもしれないですね。

河川課 この資料を作った後に、休止理由をカテゴライズできるのではないかと話してになって、先ほどの御説明した資料を後で作らして、最初からそういう思想で資料を作成しておれば良かったのですが、ちょっと後付になってしまったものですから、こういう形になり申し訳ございません。

田中副部長 今後そのような形でやっていただけると、より分かりやすいと思います。

河川課 分かりました。

田中副部長 ほかにございませんか。  
よろしければ、この事業についても承認ということで、次の事業を説明願います。

河川課 **<事業番号8 迫川（長沼川）河川改修事業について、再評価調書により説明>**

徳永委員 長沼と繋がっているんですか。

河川課 長沼と繋がっています。

加藤委員 長沼ダムとの関連は。

河川課 長沼が上流端となっており、そこから源泉が発している状況です。

加藤委員 長沼ダムは平成24年度ですか、完成するのは。そうするとそこは機能する訳ですね。洪水になった時に貯まったものを出す時はこの長沼川を使うんですか。

河川課 それは使いません。治水では長沼川での洪水調節はしません。繋がってはいるんですが、そこから水がどんどん流れていく状況ではなくて、逆に縁切りされている状況なので浄化用水として流して使う形になっています。

加藤委員 長沼ダムに治水のために越流させる貯まった水は、どのような形で処理するのか。

河川課 長沼ダムは迫川の部分に導流堤がございまして、洪水時に長沼ダムに入ってきて、河川の水位が下がると戻ってきます。入るのも出るのも同じ導水路を使います。迫川本線の水位によって。

徳永委員 洪水時に長沼川へは流さないのですね。

河川課 長沼川とは一切関係ないです。

加藤委員 迫川本線の越流堤を越えて入ってくる訳です。そうすると出口から水を戻す時は。

河川課 越流堤を越えて入ってきて、越流堤を越えて帰っていきます。

加藤委員 それでは、長沼ダムに貯めた水は戻らないんじゃないですか。

河川課 迫川の水位が下がった時、水門があるので、水位が越流堤を越えている水位であればそこから流れ出て、最終的には導流堤の下流側に水門がありますので、その水門から迫川本線へ水を流す。砂原水門です。それで、長沼川自体は上流端が長沼と繋がっていますが、この川を使って洪水調節をしようとするものではございませんので、直接的に平成24年まで長沼ダムができることによって、これをどうしなければならぬということとはございません。ネックになるのは旧迫町市街地の公共下水の下水処理を長沼川に求めますので、その辺との事業調整がでてくることとございます。そちらは平成20年度に認可を取ろうというような動きを予定しているみたいですが、具体的に平成20年度取れるかどうかはまだ決まってはいないようです。

徳永委員 もともと自然河川ですか。

河川課 そうです。下流の方は農業用の排水路としても利用されています。

徳永委員 調書11ページの写真を見ると、全く水が流れていないようですが。

河川課 11ページの写真は放水路区間の写真です。長沼川自体は幅が狭い河川で旧迫川へ合流しますが、その勾配も約1/3,300でものすごい緩く、流量も少ないので水がなかなか流れにくいと。今回、放水路を迫川へ抜くということで、先ほどの写真は放水路の場所の写真になります。ですから何も流れていない場所なんです。

田中副部長 よろしいでしょうか。  
それでは、この件についても承認します。

河川課 **<事業番号9 迫川（荒川）河川改修事業について、再評価調書により説明>**

田中副部長 これに限ってではないんですけど、調書の書き方で2ページの事業費増減対照表のところに「着手時との比較は、現存資料が不足していることから、平成10年度との比較とした」とあります。古い時期に着手したのならこのような説明で分かるんですけど、これなんか結構新しいですよ。この説明は具体的に何を言っているのかなと重います。全部一律にこの文言が書いてあるので、新しいものについてもこういうのが書かれると、なんか変な感じもするんですけど。

徳永委員 特に、先ほど30年で考えているというのなら、最低限30年は当然持っていなければならぬと思うんですけど。

河川課 そうですね、はい。

田中副部長 例えば、このケースだとそのような記述は該当しないと考えていいのでしょうか。

事務局 これに書き込む情報が、昭和60年の時点のものが無かったからこのように記載していると思いますが、書き込むべき情報で昭和60年のものがあれば、それを使っただけであれば、これを書く必要が無かったと。着手時のデータがあれば、評価結果に記載して公表するというにすればよろしいですね。

田中副部長 そうですね。事業によっては事業費が上がっていて、どこの項目が上がっているのか、どの時点で上がっているのかということが問題になるケースが出てきますから、一律に書かれてしまうと、その辺が不明確になるケースが中にはあるのではないかと思います。

徳永委員 最初の議論の関係にもなりますけれど、30年経過したらそのような資料が無いというくらいなら、1つの事業として延々やっているというのはおかしいという話になってしまいますから、そこの整理をきちりしていただかないと。これで見たら、やはり10年ぐらいで切らないといけないのではないかというふうになってしまいます。

河川課 当初の資料はあるはずですが。前回の資料と比べている形だけになっていますので、これについてはそのような形で対応させていただきます。

徳永委員 B/Cは今回の中では最低レベルですが、事業費が変わりなく、便益の方が落ちているということなんですよ。

河川課 そうです。事業費、建設費等変わってございませんので、総便益がちょっと落ちている形になっております。

徳永委員 算定方法の変更という理由ですか。

河川課 基本的には、平成15年に設定した氾濫想定区域をそのまま使っているやり方でございます。資産の分布状況が変わったということもございますが、当初平成15年の時、整備区域があつて、その区域の上流の方まで氾濫区域と設定しているような関係がいくつかあつたらしく、それについてはその部分をカットして本来の区域部分でやるべきだということで、その部分を対象から外したということで減っている状況になります。

徳永委員 それがこの「資産分布の違い」ということなんですかね。

河川課 そうです。

徳永委員 若干ちょっと言葉足らずですね。そのような意味では。

河川課 これもみな同じ言葉を使っていますので、申し訳ございません。これも分かりにくい部分でございますので。

田中副部長 特にございませんようでしたら、この事業についても承認とします。

河川課 **<事業番号10 田尻川河川改修事業について、再評価調書により説明>**

加藤委員 この事業着手が昭和43年度に始まって、完成予定年度が平成50年度でかなり長期なのですが、それで現在、進捗率が38.1%ということなのですが、前回再々評価の平成15年度の時より進捗率はちなみに何%くらい増えていますか。

河川課 前回は35.8%の進捗率でありまして、3%になります。

田中副部長 5年前の審議の時の議事録や意見まとめたものを見ていたら、「進捗率が低いのはなぜか」という意見を、加藤先生が発言されたようでしたが、その時にはそれが分かるような資料はあつたのですかね。なんかそのような数字も調書へ入れることができればいいと思いますが。

河川課 平成10年時点の進捗率と平成15年時点の進捗率が分かるものがあつたというお話ですか。

田中副部長 前回の時の議事録にそのようなものがあったので。その時はそれが分かる資料があったのか、或いはその時に指摘されて数字を確認されたのか。どうだったか私も記憶は無いんですけども。平成15年の概略審議内容整理表の1番の迫川です。委員の意見として「昭和15年から進捗率が上がっていないのは問題があるのではないか」という部分であります。これは私の勘違いですね。短い時間スケールで見たのではなかったみたいですね。いずれにしても、今指摘があったようなことが分かる資料があるといいのかなと思います。

河川課 確かに事業期間が長くなっていて、当初の計画どおり事業費が付いて進めば問題ないと思いますが、予算が付かない状況の中で、河川整備計画の策定も行っておりまして、先ほど30年というお話もございましたが、今後30年間でどのようなことをやっていくのかという議論をさせていただいたということがございます。後でその他にも出てきますが、その整備計画の内容について新しく作成したものがあれば、そのような中身でやっていくという形に今後変わっていくのかなと考えています。ここにつきましても八反田放水路等、事業的に非常に難しい事業をそのまま引きずっている形もございますので、そういったことも整備計画の中で再度、30年間でできるのかどうか検討していく形で考えております。

先ほどの八反田放水路につきましては、場所なんですけど、12ページのところで左側の緑に塗られている所でございます。江合川に繋がる八反田放水路というのがございます。紫色で書いているのが化女沼ダムでございます。ダムの方についてダムでカットする計画ですが、ダム残流域分を八反田放水路で江合川に吐くという計画になっております。それにつきまして、7ページの方で下から2段目の「現在の対応状況」のところでございますが、策定中の河川整備計画では八反田放水路を30年で完成させるというオーダーではないということで、計画から除いて検討しており、地元へも説明を行っているという状況になっております。ただ、この段階ではこれもそのまま事業に盛り込んでおります。

加藤委員 これは前回の時も、だいたいこのような方針だったんですか。現地にも行ったと記憶していますが。

河川課 平成15年度時点でもどうするか議論しておりましたが、地元調整等の調整が付かなく、当時から整備計画の策定は進めていきましたが、やっと平成19年度末に地元から同意をいただきまして、今年度申請を予定しています。ですからこの時点では計画に入っておりますので、次回では総事業費230億から八反田分差し引いたものが対象事業費になります。前回の概略審議でもダムについては1/50で完成ということで、その下流の安全度も1/20確保していますと。八反田放水路については整備計画に入れられない方向になりそうだったということでした。

徳永委員 調書12ページで「今後30年間の整備方針及び事業計画」とありますが、今後10年間はありますか。

河川課 記載ミスです。記載内容は10年なので、訂正します。

徳永委員 全体の50年の内、あと10年でこのくらいやりますよというのが非常に見えづらかなかないところがあるんですね。せめてこの10年間にいくら使って、どこまで造るのというのがもう少し明確になったほうがいいのかなど。また5年後にかかってくるので、そのときにこの5年間は順調にいつているのかどうかという評価がちゃんと出来るのかどうか。先程の3%がどうかにも繋がると思いますが。

河川課 先ほど課長からも話がありましたが、土木行政推進計画の中では、漠然と河川をやりますということではなく、具体的に田尻川の百々川、佐賀川の支川をやりますということで、その水門の設置をするということで20年度完成目標、23年度完成目標という形で提示してございます。徳永先生がおっしゃるように、河川事業は長くて、何が、どのくらい進んだのかよく効果が見えないという御指摘がありまして、土木行政推進計画の中では、これをいつまでにやりますというような形の記載方法に今回から変えているという形になりますので、ここもそれに合わせて、そのような形にした方が良かったなというところがございます。

徳永委員 事業費まで出ているのですか。

河川課 おおよその額は記載されていますが、土木行政推進計画が改定されまして、全体が7割ぐらいの投資額しか今後10年間でできないとなっておりますので、平成19年の土木行政推進計画の改定時点では160億という予算が年間あって、それで組んでいる投資計画はありますが、毎年少しずつ乖離が発生してきます。そうなるとうしても進捗が遅くなってきますので、ここに確実に各年度の事業費まで当てはめることは、たぶん出来ないと思います。いつまでこれをしますというような目標の中でということしか書きようがないんですが。

徳永委員 そこが河川事業の事業期間が長いことに対する批判なんです。事業期間が長期になれば、費用の見積りも出来なくなるのではないかと。情勢が変わってくるので。その中でやっていくと、本当に順調に費用を使っているのか、使い過ぎているのかというのが非常に分かりにくくて、最後には事業費も変えてくると。当初の見積りと完成時で乖離してくるのでそこが非常に分かりにくい印象を持つんです。だからこそ、5年とか10年とか、短い期間で切れないのですかというのが前々からの指摘なのかと。その辺の説明責任が不足しているのかなと印象を受けますので。

今回、10年でここまでやりますよと示すのであれば、少なくとも10年間にこれだけの費用を掛けますよということを、その段階で見積もっておいてもらえば、それに対して5年後の評価時に、この5年間は順調に進んでいるのですよねとか、そのような判断はできるのかなと。B/Cの評価は出来ないけれども、コストだけの評価はできるのかなと。この事業だけでなく、河川事業全般としての意見になります。

河川課 土木行政推進計画でもそのような方向性になっておりますので、河川としても成果が見えるような川づくりというような方向になっておりますので、御指摘があっ

た事項についてはやれるところもかなり出てくると思いますので、そのような方向でやっていきたいと思っております。

田中副部長 この事業についても承認することとしますが、河川事業全般について、従来から問題点や指摘事項等がありますので、この点に関しては是非ともさらなる検討をお願いしたいと思います。

河川課 <事業番号13 竹林川河川改修事業について、再評価調書により説明>

徳永委員 ここにリサーチパークが出てくるのですか。

河川課 上流に明通川がございまして、そこに調整池が出てきまして、19、20年度の2カ年で、その事業費もこの中に盛り込んでおります。事業内容の記載が抜けておりましたので。

徳永委員 住宅団地との関係も少し見えた方が良く思うので、追加資料が欲しい。

河川課 住宅団地のエリアがどこだとか、大和リサーチパークの場所がどこだとかというのが、8ページの図面だとよく分からないので、それについては追加資料を提出します。

徳永委員 それに伴って数値は変わってこなかったのですか。流量配分などはぜんぜん変化は無しですか。

河川課 流量配分については、変化はございません。

徳永委員 それは、調整池とかで調整を取っているから、問題ないということですか。

河川課 はい。それは下流の河川計画に影響しないような格好で、流出増分を調整池で受けて、下流に流すような格好にしていますので、流量配分図は変わりございません。整備計画上もこのようになっております。

徳永委員 逆に開発地区が、洪水被害予想には入ってこないという理解でいいですか。便益の方は変わらないよということよろしいのですよね。

河川課 はい。

徳永委員 この辺、そういう開発が見込める地域なのか、今の計画で終わりなのかということも含めて、ちょっと気になる地区ではある。最近のトヨタ関連等で。

河川課 基本的には、市街化区域については、治水計算上、流出量等でそれを考慮しているという形になりますが、ただ、新たに開発される部分については、調整池で流量

をコントロールする、要は、現在の流出量以上にはしないという約束がございますので、その中で流配に当然治まるような形になるということでございます。

徳永委員 今の開発は全部山側の開発ですか。

河川課 そうです。大和リサーチパークの場所は、宮城大学のちょっと北側になっておりまして、竹林川の上流の部分に位置しております。この氾濫想定図には無い上の方になっておりますので、位置関係が分かる図面を添付させていただきます。住宅団地がどれか分かる形で追加させていただきます。

徳永委員 田んぼのところにそういう開発がくるといふ話は、無いと考えていいのですか。

河川課 今のところ無いと考えています。今回の東京エレクトロンですとか、セントラル自動車の関連については、大和リサーチパークですとか、北部中核ですとか、現在、市街化区域に指定されている中、ですから、将来の開発が予定されている区域に入ってくるということで聞いております。

加藤委員 明通川の防災調整池の規模はどれくらいなのですか。

河川課 容量としましては、13, 4万ぐらい。80ヘクタールの開発に対して、開発エリアはそうでした、あと流出増分が60数ヘクタールぐらいです。ちょっと今その数字を持ち合わせていないのですが、午後に再度説明します。図面の提出はちょっと間に合いませんが、大和リサーチパークについての概要等も含めて午後一番に御説明いたします。

田中副部長 この事業については午後に追加資料を出してもらい、それで判断したいと思います。

ここで休憩とします。再開は12時45分とします。

(休憩)

田中副部長 再開します。

河川課 **<事業番号13 竹林川河川改修事業について、追加資料により説明>**

田中副部長 午前中にお問い合わせした件について追加説明をいただきましたが、この案件についても問題ないと思います。よろしいでしょうか。

それでは、この案件についても承認します。

河川課 **<事業番号14 白石川河川改修事業について、再評価調書により説明>**

徳永委員 便益がこんなに高くなるのは、どのような理由ですか。

河川課 調書14ページの資料をご覧いただきたいのですが、費用対効果分析算定結果の表になりますが、確率規模別流出量というのが真ん中あたりにありますが、3年、5年、10年、30年、50年と各年ごとの流出量をまとめて、その氾濫想定区域内に氾濫ボリューム分を氾濫させて、その浸水深を求めるというやり方でB/Cを出しているのですが、その浸水深を見ていただくと、1.7、1.2というふうに、これは床上浸水になるのですが、床上浸水の浸水深になっているということがありまして、非常に便益が高いという結果になっております。

あと9ページの下の方の図を見ていただきたいのですが、想定氾濫区域が家屋や工場とかをすごく多く含むエリアになっておりまして、その関係もあって、便益が高くなっている、被害想定額が高くなっているという形になります。

徳永委員 全部1/50までいくのですか。

河川課 はい、今、1/50の計画になっております。

徳永委員 公共土木の被害額が大きいですね。

河川課 この沿線に国道4号などの道路が張付いているということがございます。例えば、50年度だと4,000億が公共土木となっています。

田中副部長 調書の14、15ページなどのデータは区域を分けているのか。

河川課 氾濫区域を分けております。

田中副部長 16ページを見ると、例えば浸水深が4.7mとか、すごい数字になる訳ですね。

徳永委員 4,000億……、そんなになるものですかね。

河川課 白石川については、国道4号だけでなく、JRも含め全部白石川沿いに入ってきていて、それでもの凄く高い被害額になっているのだらうと思っておりました。計算自体はメッシュデータに浸水深に応じた被害率を入れて単純に計算しているだけです。例えば、床下浸水ですと、被害率が0.05とかという数字が入るのですが、床上浸水になると、0.8とか0.5とかすごく高い数字が、その浸水深に応じて入ってくるということになります。ですから、この区間については、事業所の資産ですとか家屋の資産ですとか、4号沿線だと大きくなっておりまして、そういった意味でその部分が先ほどの道路、JR含めて主要な施設が連なっているという認識でした。

田中副部長 浸水深を見ると、6mとか4mとか結構大きな値が出ています。

徳永委員 例えば、8.5豪雨の時に、相当上まで水が来たということがありますよね。実

際そこまで水が上がっても、水が引けば元に戻るというか、そんなにたいした被害額にはならないような気がするのです。それに対して今回の想定は、4 m、6 mというのがどうなのかは分かりませんが、全面的に造り直すような想定になっているのかなと気がして、そこまで本当にいくのかなという気がします。他の事業に比べて桁違いであるので、B/Cで100を超えるなんていうのは初めてみたいな気がするし。民間資産でそのくらいというのは分からないでもないが、公共土木で本当にそこまで被害が出るのかと気になります。これくらいの額があると、盛り土でどれくらい崩れるような感じになるのですかね。たぶん、何キロにもわたって盛り土を全部やり直すみたいなイメージなのか、橋がすべて流されたようなことをイメージすればいいのか、3,000億という被害額の想像が私はつかないです。

河川課 JRや幹線道路ですと、一旦水に浸かると、交通がストップしてしまっ、それに対する物流や人の移動などの被害を被るということも、交通断絶によって波及効果として捉えたものも全部入れ込んだ格好の公共土木だということになっていきますので、逆に言うと、先ほどの公共土木の方の総便益が大きいというのは、その部分の物流とかの波及とかそういうものでの影響度が大きいから、余計にお金が嵩むという格好になると思います。

徳永委員 どれくらい迂回というか、想定になっているのか。これで言うと、高速道は無傷で残りそうですね。国道4号は浸水するけど、そういう時に臨時の措置として、この区間は高速道路を通すとか、ここでなくて丸森の方を通すとか代替路があれば、そんなに被害は拡大しないはずですね。

河川課 そうですね。それが短ければ、時間が1時間だったものが、例えば2時間で迂回して済むものか、3時間かによって度合いは違うでしょうが。

徳永委員 その辺りが過大なのかもしれない。

河川課 直接、走行の部分の被害額だけでなく、交通途絶による波及被害というような形で、交通が遮断されることに伴う波及被害を便益としてやるというような形になっていて、先ほど徳永先生がおっしゃったように、ここの区域の移動の制約がどうなるかとかいう時間損失や距離損失というようなものが考慮されている形になっておまして、実際の公共土木の被害額以上に波及効果部分の被害額が入れ込まれているのではないかということだと思っております。

徳永委員 間接費用が相当大きいということですかね。

河川課 今その内訳とか持ち合わせていないのですが、考え方としては、浸水深が深くて、湛水時間が長ければ長いほど、波及効果が大きいということで、そちらの方が積み上がってくるという認識でした。やり方としては、治水経済マニュアルによりやっています。

徳永委員　そうすると、その波及効果が莫大なのですね、たぶん。確かに白石って、ここもだし、もう少し南側もみんなが集中しているので、災害上は非常に怖いところではありますね。

加藤委員　河川改修の延伸が2,400mくらいになりますよね。河川改修の全体の中の比率では、延伸した分は13,4%くらいだろうと思うのですが、事業費は約倍くらいになっていますよね。その理由としては、各工事費の増と工区延伸による増という説明なんですけど、各工事費の増というのは、15年度から今回の20年度まで、半分以上は工事費の増で事業費全体が上がった形なのですか。要因はどのようなものなのか。

河川課　今回の工区延伸というのは、今、整備計画を白石川でも作っております、その中で、平家川と森の川という2河川の工区延伸で約2km程の延長で約30億くらいを見込んでいます。これでいきますと全体で約50億弱くらい増えている格好になりますが、森の川と平家で約40億くらい見込んでいまして、あとの10億くらいというのが工事費の増になる。計画に盛り込んでいた部分の増分というのが10数億になっているのです。

加藤委員　工事費の増額になる分は、どのような内容ですか。平成15年度の前回の評価から、そんなに年数経っていないと思うのですが。

河川課　今回20年度に整備計画を作る時に、再度、残事業費等を精査して、もう一回単価を置き換えたりして、何がどう増えたかというのは今資料を持ち合わせていないのですが、そういったことで積み上げで増えているということはありません。

徳永委員　B/Cが大きいからいいかなと思いましたが、逆に言うと、ここまで大きいと、もっと急がないといけないのかなと。3,000億という被害が来ない前にやるべきではないのというような話しになりますよね。それに対しては、どのように考えているのですか。これだけの被害が見込めるのだったら、県内でも一番の緊急課題として、相当傾斜配分すべきではないかという数字に見えます。そうでないとなれば、過大評価し過ぎているのか。

河川課　白石川については、その支川の平家川を今回追加させていただいた部分が、治水安全度が現在1/2もない治水安全度でございます、それで先ほど話し出てきた病院ですとか学校ですとか浸水しているということもございまして、最低限の治水安全度、シビルミニマムとして1/10の治水安全度を目指そうということで、全体的に考えてございまして、その治水安全度をまず1/10に上げようということを最優先にしていこうというふうに考えております。

徳永委員　整備区間内における各区間の治水安全度の違いはB/Cに反映されているのですか。

河川課　事業をやってきたことによって、そういう安全度になっておりますので、事業開

始前と事業完成後で算出しているのので、反映されていません。これは治水経済マニュアルの考え方です。

徳永委員 B/C算出手法については、森杉部会長に相談した方がいいかもしれないですね。あと20年ではあるのですが、30年くらい事業期間を見込んで計画しているということは、その間に、当然、1/30は1回、計算上は来ることになる訳ですよ。それも便益では計算している訳ですよ。そうした時にこれは事業費100億くらいじゃないですか。それに対して、確実に1/30でも2000億とかいくのですかね。

河川課 1/30だと、例えば14ページの資料でいくと5,000億、年平均にすると78億。

徳永委員 ということは、当然それまでにペースを上げて、10年くらいで終わるペースでやった方が、はるかに良いことになりますよね。

河川課 そうですね。

徳永委員 逆にそういう問題が見つかったので、こんなに40年まで引き延ばしていいのですかという議論になると思います。こんなに危険なのだったら、少なくともあと10年くらいで終わるようにできないのですかと。

河川課 白石川本川は、1/50の75%程度の治水安全度で整備を行っております。

徳永委員 そこまでいってれば、そんなに被害が出ないんだよということであれば、もしかすると、今やっている被害の見積もりが大きすぎるかもしれないという疑念も生じるのですが。どちらが正しいというか、いずれどっちなのではないかと思うのですが。被害想定をもう少しちゃんとやって、もっと低いですよというふうになるのか、これだけ被害が大きいのであれば、なんとか集中投資できないのですかと。

田中副部長 それでは、この事業は詳細審議に回しましょう。

河川課 B/Cの中身も、公共土木がどういう積み上げになっているかも含めて、再度精査して、もう一度御説明させていただきます。

田中副部長 それでは、この事業は詳細審議の対象とします。

河川課 **<事業番号16 大川河川改修事業について、再評価調書により説明>**

徳永委員 ダムの関係で、平成15年度は答申で意見が付いたのですよね。そういうあたりを分かりやすく書いていただければ……。何でこういう意見が出てきたのか唐突な感じがしたので。

河川課 ちょうどその過渡期にあったのだと思うのですが、これは徳永先生の質問にスト

レートに答えてはいないのですが、3ページの「事業を巡る社会経済情勢等」のところには、「治水施設として計画に位置づけていた新月ダム建設の中止に伴い、その代替施設について流域内の洪水調節施設を検討していく。」というふうになっております。ちょうどその平成15年の時点では、既にダム計画は白紙になっておりまして、放水路と遊水地の計画というのはもう既に話しとしてはあった訳です。それを治水検討委員会の中で、正式に固めて、整備計画に反映するという方向になっていたものですから、たぶんそれを早くしろというような御指摘だったと認識しているのですが。

徳永委員 7ページで別紙意見と書いてあるのは、これしか書いていなかったですか。

河川課 はい、この意見です。

徳永委員 そうですか。ダムは同時に議論していた訳ではなくて……。

河川課 違います。もうその時はダムはなくなっていて……。

徳永委員 答申の書き方自体が、ちょっと分かりにくい書き方だったと思います。分かる人には分かるのですが。

河川課 その時の委員の詳細審議の意見は、治水計画を早く策定して事業を進めてくださいという意見をいただいていたようでして、最終的に付帯意見になったのが、整備計画を早急に策定し、事業の進捗を図ることというこの付帯意見になっているということでございます。その時の県の回答としても、もう既に大川治水計画意見交換会で議論していただいているということで回答しておりまして、それが整備計画として19年3月末までということが、今の最新の状況ということになっております。

徳永委員 詳細審議にならない場合、部会での扱いはどうなるのですか。

事務局 部会での審議はありませんが、本日の審議の内容は論点整理票にまとめ、部会へ提出します。分科会で承認された事業については、部会では審議しない予定としています。

田中副部長 調書では遊水地と放水路を当面整備しないとして、事業費を見直している。一方で、長沼ダムの遊水地の効果を出す時に、現状では既存の4ダムで当面对応するが、長沼ダムの効果を出す時に、計画上の10ダム全てを含んでいる。大川では当面の30年の計画をもとにしているが、長沼ダムでは計画上あまり実現性のないものまで含んで評価を行っている。その辺の整合性はどうか？どの辺までの計画をB/C算定などの反映するのか。さっきの長沼とアンバランスのような感じがします。

河川課 結局、我々の河川もダムもそうなのですが、事業の抛り所になっているのが、河川整備計画ができる前は河川の全体計画というのがございまして、その全体計画に

もとづいて事業の計画があり、計画にもとづいて事業をしていると。

迫川の計画というのが2回変更されているのですが、最新の計画というのが100分の1の計画で、10ダム1遊水地の計画となっております、抛り所にするのがそれしかない。ただ、今、整備計画の見直しもしてまして、その整備計画の中でも、ここ30年間どういう事業を優先させていくかというものに変われれば、この再評価についても、整備計画を策定している河川については、その整備計画策定で、置き換えることができるという話もあります。ですから、我々は、その整備計画ができあがれば、整備計画が新たな抛り所になりますので、その中でB/Cの検討をします。そういう位置づけになると。だから今はちょっと過渡期にある。大川は過渡期を経たので、今30分の1の放水路・遊水地なしの計画が、整備計画として公表されており、それが我々のバイブルになるという形で考えています。

田中副部長 分かりました。それでは、この件につきましてもよろしいでしょうか。  
（「はい」の声あり）  
それでは承認とします。

河川課 <事業番号17 高城川河川改修事業について、再評価調書により説明>

田中副部長 それでは、御意見等お願いします。  
これは、高潮対策とは言っていますが、B/Cの計算では通常の河川の工事の仕様で計算する訳ですよね。

河川課 そうです。

田中副部長 高潮だけで考えると、もっと頻度が高いと思いますが。

河川課 高潮で考えると、たぶんB/Cがもの凄く高くなってくる。この他にあとで、鹿折川が同じように高潮でやっているのですが、自己流で流れるものに対しての評価をしていますので、その高潮だけ考えますと、高潮と河川の自己流との整合性というものは必ずしもない。

田中副部長 B/Cの計算の仕方を他の河川と同じようにやっているけど、実はメカニズムが違いますよね。

河川課 そうなんです。メカニズムが違うので、それをどうすればいいのかちょっと分からないのですが、しかも、ここも鹿折川もそうなんです、対象がチリ地震津波を対象としてまして、そうすると高潮自体を何年に一度の確率の評価にするのかという議論もあって、それでは、自己流との関係はどうなのかということもございませぬ。こちら鹿折川もそうなんです、高潮対策ではある一方で、洪水防御の対策ということにもなっておりますので、普通の河川としての評価をするということは、あながちおかしくないと思うのですが、如何せん、田中先生が仰るように評価の中に高潮と特に津波です、津波を入れてないと。例えば、高潮で河川の50分の1の

自己流と50分の1の出発水位でやるということであれば、30分の1はそこで下がっているのです、その整合性はある程度取れると思うけれども、津波なので……。

田中副部長 津波の高さがTPなんぼというのなら分かりやすいのですが……。

河川課 個人的にはそう思っているのですが、評価の仕方としては、河川改修事業の中でやっていることもございまして、河川改修としての評価でしかやっていないという形になります。

田中副部長 津波だったら津波の氾濫区域というのがあって、そこから出てくるB/Cがあります。塩釜港を評価した時に、津波のB/Cを氾濫とかを入れてやったのがあったのですが、ここもチリ地震対応というのであれば、同様なやり方があるかと思えます。もちろんこれは河川事業だから、河川事業としての計算の仕方になるのだろうけれども、違和感がある。

河川課 現象としてTP3.1mというのは実績なのですが、津波の場合、これ余裕高を取っていないのですが、3.1mで実績の堤防高を取っているのですが、そうすると、3.1mの津波が来ると、河川とは違って、ボリュームをどうばらまくかという形ではなくて、3.1mはエンドレスのボリュームが来る訳です。そうすると、3.1mでずっと浸水するという形になる、やるとすれば、それを年平均被害軽減率に落とす時に、どうやって落とすのかとか、その辺、どうやってやればいいのか、そういう形で持っていなかったもので、あくまで河川事業としての評価としていました。

河川課 ですから、河川のものを使った方が、たぶん、津波ですから3.1mでどこまでもこぼれてしまうとなってくると、便益の出し方がすごく大きくなり過ぎるのかなと。ですから、河川として捉えて、確率年で浸水深を出したりしてやる方が、事業としては津波対策みたいな事業になるのですが、一方では河川の自己流を完全に流すという効果もありますので、そちらの方がもしかすると小さく出るのかなという判断をして、それで、ここと鹿折川については通常の河川の出し方で使っています。

河川課 田中先生が仰るように、現象は違います。

田中副部長 問題点としては、分かりました。

ほかにないでしょうか。

それでは、なければ、そういった問題点はあるけれども、事業としては継続妥当とします。

河川課 **<事業番号18 七北田川河川改修事業について、再評価調書により説明>**

徳永委員 土木行政推進計画の見直しに伴って延長するという説明なのですが、それがこの最初の資料3ということになるのですよね。

河川課 はい、そうです。見える川づくりということで、予算が減ってきている中で、重点的に河川整備を進める、要するに、効果が見える形にするために、集中してこういう河川に投資すると。逆に、そうではない河川については休止ですとか、事業の進捗が落ちているという形になってしまっているということです。

徳永委員 その中で、資料3の3ページを見ると、「見える川づくり10カ年計画に基づく重点事業」として七北田川が入っているのですが、それでいて15年事業を伸ばすのですね。

河川課 その中でも蒲生地区というのが……。

徳永委員 ここで言っている重点事業というのは七北田川全体ではなくて、蒲生地区ということですか。

河川課 調書12ページの下に航空写真がございますが、この今、蒲生干潟の背後と申しますか、その部分の築堤を、津波対策を包含する高さでここは重点的に進めていきますということで、その中で、事業全体ではなくて、メリハリの工区として、長い河川でございますので、下流域の蒲生地区について、重点的に進めていきますというような考え方を持っています。

徳永委員 そこがもう少し分かるように書いてもらいたいです。

河川課 分かりました。徳永先生が仰るとおりです。

徳永委員 13ページでは、若干そういうふうにも見れなくはないのだけれども、でもやはり、2ページのところでただこういうふうに書かれると、この事業全体にスローペースでいいですよというふうに見えるのです。

加藤委員 5年ごとに再評価をやっていく訳ですから、やはりこの5年間にどれだけ事業費をこの地区は見込んでいるのかがあれば……。

河川課 午前中にも話しがありましたが、次の5年間なり10年間で、どういうふうな事業計画をもってどうするのかというのを、もう少し分かりよくということだと思います、今のお話は。

河川課 それについては、午前中に徳永先生からもお話しいただきましたが、B/Cの考え方、それはそれとしても、5年間で何をやっていくのかを明確にしないと、次回の評価の時も何を評価するのかというお話でしたので、その書きぶりも含めて、加藤先生の御指摘もありましたとおりに修正していきたいと思います。

加藤委員 漁港事業では、この先5年間でだいたいこれくらいの事業をとというのが全体計画ではずっと拾えます。これだけやる、それで事業費はその間いくらですよみたいな。

そんな形が少しあればいい。

河川課 今説明したように、下流地区の蒲生地区の高さが足りない部分が一番のネックですので、そこのところは早急にやるということで、そこが重点だという意味でございますので、それが分かるように記述の方法を工夫します。  
これはいつの時点で直せるのですか。

事務局 詳細審議となれば、部会審議時に修正をした調書に差し替えるという方法もありますし、部会審議とならないのであれば、評価書、つまり評価結果で反映させたものを公表することになります。

徳永委員 資料3の説明の時に、そういう説明をしてもらった方がいいと思います。事業全体の中でも何々工区を重点にやりましたというようなことを言わないと、あまり変わったように見えない。

事務局 資料3は、いずれ部会で説明されますよね。

河川課 それは先ほど加藤先生からも明通川と言われても分からないと言われておりましたので……。

徳永委員 事業の中でもメリハリを付けている。その結果、一時的に休止もあるということですよ。

河川課 はい。それは修正いたします。

田中副部長 これは、よろしいでしょうか。  
それでは、今話しあったようにそこは修正していただき、事業自体は継続とします。

河川課 **<事業番号20 砂押川河川改修事業について、再評価調書により説明>**

徳永委員 20年で遊水地が概成ということですか。

河川課 容量的には30分の1の容量で概成する予定です。

徳永委員 それで下流域は50分の1になるということですか。

河川課 はい。

徳永委員 ちょっとよく分からなかったのは、12ページの「概成により」というのがいつの時点のことなのですか。

河川課 平成20年です。

徳永委員 「概成により」だけど、まだ概成していないのですね。

河川課 はい、そうです。「確保された」でなく「確保される」ですね。

徳永委員 だから、今年までは事業が終わるけれど、その後はしばらく、調整が付くまでは休むということですね。

河川課 はい、そうです。

徳永委員 調整によって、何が変わる可能性があるのですか。

河川課 12ページの図でもいいのですが、東北新幹線の車両基地から、河川でいうと下流側なんですけど、そのエリアが今現在、砂押川の方に農業排水が流れて落ちている。それが、ここ市街地化されて、利府町の下水計画は、勿来川に落ちることになる、今度ですね。ですから、車両基地の東側の下水計画がちゃんとして、この地点から勿来川に内水が入ってきますという計画が立たないと、河道計画が立てられないという状況になっています。その分の調整を今、利府町としている最中ですが、町の方でも今、汚水の方の下水の計画を進めておまして、まだ雨水まで事業化の話とか、具体的な事業計画を立てられるような状況でないということもございまして、ですから、多賀城市内というか下流域については、それなりの治水安全度の向上が図られましたので、一旦休止しようということで今考えています。

徳永委員 どっちに落ちるか分からないということで、下流には変わらないということですか。

河川課 はい。

加藤委員 5年くらいは休止しますけれども、利府町の予定によってはもっと長引く可能性もあるのですか。

河川課 そうですね。ですから、定期的な事業調整等打ち合わせは進めていって、河川の方が遅れを取るという訳にはいきませんので、その辺だけは調整していきたいと思っています。ですから、場合によっては、5年がもっと長いスパンになるという可能性はございます。

徳永委員 2ページの書き方が、この場合は、②番の影響で延びたということになるのですか。

河川課 事業調整ですから、そうです。この書きぶりがみんな一緒になっているのですね。

徳永委員　そこまで書いていただくと、もう少し分かりやすいです。そういう休止が入ることで延びますという書き方で。

田中副部長　特に問題がなければ、この事業につきましても継続承認ということにします。

河川課　＜事業番号21 鹿折川地震高潮等対策河川事業について、再評価調書により説明＞

田中副部長　最後に御説明いただいたB/Cが下がった理由で、Bが下がったのは区域を見直したということか。

河川課　はい。

田中副部長　従前と今回では、何がどういうふうに変ったのか。

河川課　調書9ページを見ていただきますと、今、河川改修延長が1.35kmとなっております。その下の部分だけを見ている形になっています。それで当初は、河川改修されたその上流の部分の浸水面積も減るという前提だったと思うのですが、その部分も見込んでいたということで、河川改修区域を上流とかも含めて見るというのはちょっと過大ではないかということで、今回は差し引いているのがいくつかありまして、これがそのひとつになっております。

徳永委員　バシッと止まる訳ではないですね。

河川課　本当は下流の流下能力が増えれば、上流の方も……、氾濫のさせ方ということになると思うのですが。

徳永委員　この区間で、直線でバシッと切れるというのは、かえって不自然かも。

河川課　ここはたまたま道路があつて、45号バイパスがあつて、その45号バイパスのところが上流端ということになっていて、そこでバシッと切っているということです。

田中副部長　他の事業は結構長く続くのに比べて、これは24年には終わるといふのは、これは津波とか緊急性を要する事業として位置付けているという違いがあるのでしょうか。

河川課　先ほど重点事業の中にございましたが、海岸事業だけでなく津波対策に関連する河川事業についてもということもございまして、先ほどの七北田川の蒲生地区でないですが、あのように直接津波に係る部分は、重点的にやっていきたいと思います。という部分に入っています。

加藤委員　そうしますと、先ほどの宮城県沖大規模地震津波高潮対策に関連する事業という

ことでいいのですか、この地区は。

河川課 はい。ここに書いてあります防潮水門がございまして、河川で言うと17の防潮水門のうち南三陸沿岸13水門については、津波発生後20分以内に津波が到達する区間ということもございまして、その遠隔操作というのを今やっております。それで、その防潮水門はここにはないのですが、同じ津波が来るエリアということもございまして、ここについては、先ほど話しましたように津波対策として緊急性が高いということで、同じレベルで進めていくというような形で考えています。

加藤委員 このような基本方針を出されているので、追加ということはないのでしょうか、そこには河川防潮水門のことだけ書いてあるので、河川事業もそこに並んでもいいのかなと思います。

河川課 はい、そうですね。それは修正します。

徳永委員 高潮だけど、高潮というよりは洪水だけで評価しているということですか。

河川課 はい。そうです。

徳永委員 遠隔操作化というのも、この中に入っているのですか。

河川課 これは入っていません。ここにはないのです。こういう形で護岸の高さを、堤防の高さを上げて対応している河川もございまして、防潮水門が付いている河川もございまして。流域面積が小さいようなところは水門でビシッと止めるような形になっております。その水門について、13水門については、津波到達時間が短いということで、特に三陸沿岸なのですが、気仙沼、志津川にある防潮水門については、遠隔操作化で津波到達時間前に水門を閉めるという事業を今やっております。それも津波対策の一環ということで、ある意味、先ほど加藤先生が仰ったようにこれも津波対策ですので、そちらの方と同じような扱いになるかと思えます。

徳永委員 遠隔操作はどこですのですか。

河川課 ブロックが南三陸町分と気仙沼管内分ということで、こちらの黒く塗った部分は既に遠隔化が終わっています。これが南三陸町の志津川消防署の方から操作していただくと。気仙沼管内は今最中でございまして、これも気仙沼消防署の方から遠隔化していただくという格好で、24時間の消防署ですと、どなたかは必ずいらっしゃるの、協定を結んで、その中で操作をお願いするというようなことで考えています。消防署の一角に置かせていただいて、そこで操作をしています。

田中副部長 はい、これもよろしいですか。

それでは、この事業についても承認とします。

河川課 <事業番号23 出来川総合流域防災事業について、再評価調書により説明>

徳永委員 これの上流部分が、県道の姥ヶ沢道路改良事業と関わってくるのですね。

河川課 河川改修の方が同じように計画があって調整できるようなところ、坂元川のような形であれば一緒にお金を出し合いながらというようなことはできるのですが、これは道路だけでなく河川についてもそうなんです。例えば、河川でこの河川を改修しなくてはいけない時に、橋梁を架け替えないといけない時も道路側で計画がなければ、全部河川持ち出しで広げるという形になってしまっていて、本当は向こうも変えたいし、こちらも変えたいというのが一致するといいいのですが、なかなか難しい。

田中副部長 よろしいですか。

それでは、これについても承認とします。

この後は休工中のものが残っていますが、ここで休憩とします。

(休憩)

田中副部長 再開します。事業番号11番の鳴瀬川について説明願います。

河川課 <事業番号11 鳴瀬川河川改修事業について、再評価調書により説明>

徳永委員 31年に再開して、31年に終わるのですか。

河川課 そうです。用地さえ片付けば、残りの部分が終わってしまう。

加藤委員 その前に用地の問題が片付くというのではないのか。

河川課 定期的な交渉を進めてきて、事業を31年に再開時点には既にも買える状況になっていてという前提で、買って終わらせるということ考えています。

徳永委員 継続的に交渉はしていても、実際に買うのは31年にならないと買わないのか。

河川課 実際には今までの流れがあって、すぐに了解が得られそうにないと。共有地ということもあって、相続も発生したりして……、地元の機運が高まらないと、すぐの解決は難しいのかなと考えています。

徳永委員 休止中も用地交渉を続けている訳ですね。

河川課 定期的に行っているという形です。

徳永委員 だけれども、休止は休止なんですかね。

河川課 お金としては、当該年度に貼り付けていないのです。ですから、状況の変化がないかとかというような聞き取りから始まりますので……。

徳永委員 公共事業における用地交渉というのは、実際にお金が動いている期間のことをいうのですか。

河川課 事業としては、当該年度に予算の貼り付けをしてあるという……。

徳永委員 本来なら事務コストが掛かっている訳ですよ、相手のところに出掛けて行ったりとか。そういう費用はこの事業としてではなくて、どこかで計上するのですか。

河川課 この事業ではないです。頻繁に行くというよりは、状況確認に行くという感じです。ほぼ概成しているという形で考えています。

田中副部長 よろしいでしょうか。  
それでは、これも承認とします。

河川課 **<事業番号12 善川河川改修事業について、再評価調書により説明>**

徳永委員 排水樋管、これはほ場整備の関係で排水ですか。

河川課 はい。ほ場整備事業の関係です。これを統廃合するということになっています。

徳永委員 下水道事業との関係は。

河川課 ないと思います。

徳永委員 実は下水道事業の方で、北部中核工業団地との関係を説明するよというのが宿題になっています。それで、この事業の目的に北部中核というのがちらっと出てきていますので、その目的のところに、「重要施設が集中し」となっているので、その関連も出てくるのかなと思ったのですが。つまり、ここに「重要施設が集中し」というようなことになると、この地区が今の県の中では、重点地区だから、後回しでいいのですかというの、ちょっと気になるのですが。

河川課 9ページの下の方で見ますと、北部中核工業団地というのが図の右上にあるのですが、ここに縦貫道が真ん中に黄色いラインが入っておりまして、そのすぐ西側になるのですが、善川に合流する荒屋敷川という河川がございまして、その上流側に防災調整池があるのです、以前につくったものです。ですから、最終的には開発も進んでおり、それも含めた格好で防災調整池の設定がございまして、治水上は、調整池で一旦洪水調整をしますもので、すぐに出てくるということではないです。

徳永委員 さっきのリサーチパークと同じようなことですね。

河川課 そうですね。調整池は今回新たにつくる訳ではなくて、過去に第二北部と北部中核をつくる時に、この界限ですと4基ぐらい、若干流域は違いますけれども、調整池がありますので、それで洪水調節は全部なされるというようになっています。

徳永委員 さっきもだから同じような書き方で若干気になった訳ですけども、その後に、「近年は宅地造成が進む等、雨水流出が増加する傾向にある」というふうに書かれると……。

河川課 そうですね、整合が取れていないのではないかとということですね。

徳永委員 そうなんです。本当に増えるのであれば、ここは重点地域ではないのですかと、さっきのところもそうなのですが。なので、本当に増えるのですかというあたりが、しかもそれが22年とかを目指して増えるのではないのですかということになると、28年まで休止というのはどうなのですかということになりますので、その整合性ですよね。

河川課 荒屋敷川と奥田川というのが北部中核の直接の受けとしては、こちらになる。善川というのは、こちらの川になっておりますが、確かにその周辺としては、北部中核も入っているのですが、直接の影響としては、善川ではないということですので、事業目的の表現が書き過ぎということで、周辺は周辺なのですが、直接のところではないということですので、これは書き方が良くないですね。事業目的のところを再精査させていただきたいと思います。

徳永委員 大衡とかが考えている住宅団地というのも、この沿線ではないのですか。北部中核内での住宅団地を考えているのですか。

河川課 住宅団地だった部分を工業団地へ変えるという方が正しいと思います。

徳永委員 当面、善川沿川で開発が進むということではないのですね。

河川課 ないです。

田中副部長 それでは、承認とします。

河川課 **<事業番号15 白石川(斎川)河川改修事業について、再評価調書により説明>**

徳永委員 10ページの断面図で、前の堤防はいつつくったのか。

河川課 この見方が、黒の部分は終了したという意味で、緑色の部分、河床掘削の部分が残っているという形になります。ですから、今回の改修計画が、こういう形になっ

ております。緑のギザギザの部分は護岸が残っている部分になりますが、河床掘削を残して概ね出来上がっております。

徳永委員 そういうことをやらなくてはいけなくなったというのは、沿川開発の影響なのか。

河川課 沿線開発の影響があったので広げて、黒の部分をやってきたということです。まだ緑色の部分が残っているのですが、これで75%、治水安全度としては30分の1が確保できているということで、休止したいと。

徳永委員 そうすると、もともとのこの堤防はいつつくったのか。

河川課 それは昭和11年から23年にかけて一度一次改修として実施しております。

徳永委員 それは、今回はもう縁が切れている事業ですよね。

河川課 そうです。

田中副部長 よろしいでしょうか。  
それでは、これも承認とします。

河川課 **<事業番号19 七北田川(梅田川)河川改修事業について、再評価調書により説明>**

田中副部長 これは調節地を伴っている事業ということですが、具体的にもう計画は進んでいるのですか。

河川課 10ページの下の方の流量配分図を見ていただくと、右上に2箇所、30000㎡と35000㎡という調整池の位置付けがなされております。具体的には35000㎡の藤川の合流点の部分に地下貯留の調整池をつくるというような位置付けです。ただ、具体的には図面ができていない状況ではないです。上の方の概略平面図で、藤川合流点のところに小さな斜線がございます。ここが地下貯留という位置付けになっているということです。ですが、具体的にここにこういう施設規模のものをという計画はまだございません。

徳永委員 そうすると、そこら辺の事業費の見積もりはどのようになっているのですか。

河川課 その計画を全体計画の中に位置付ける際に、すごくラフな形で計画立案しますので、その際の事業費を入れ込んでいます。

徳永委員 その時点から地下という話しですか。

河川課 そのように思われます。

徳永委員 これは重点事業に位置付けられていないのですか。

河川課 位置付けられていません。七北田川で下流の蒲生地区を位置付けております。

徳永委員 今までの整備で、もう効果はだいぶ発現しているということですか。

河川課 30分の1の治水安全度は下流で持っているもので、あとは下水道との調整です。

徳永委員 先ほどのB/C100以上の議論と関連してくるのですが、仙台市で37というものを、放っておきますと、なんか誤解されるという……。

河川課 それは、内水という形ですので、下水道の整備が進めば、その受け皿としての河川が追いついていないというようなことになると、それはちょっとまずいのですが、現在は、そういった状態になっていないということですので、下水道との整合を取っていかなくてはいけないということは認識していますが、河川が原因となって下水道整備に支障を来しているというふうにはなっていないと考えています。

徳永委員 そこまで終わっているから安心して休止できるというふうなことが読み取れるような資料になっていると、よいのだらうと思います。

河川課 そうですね。例えば、3ページのところの「今後の進捗の見込み」とかの部分に、具体的に、仙台市の下水の雨水排水の計画についての整合性が図られているとか、その事業に支障を来していないとか、そういったコメントを入れればいいですか。

徳永委員 そうであったり、例えば、これ平成3年から始まっていますが、その後も6年、10年、11年、13年、14年と浸水被害があったと言っていますよね。こんなに度重なっているのだから、もっと早くやれと読めてしまいます。それが、15年以降は、それができたことによって、それ以降はちゃんと治まっているというふうな説明がつくのであれば、そういう説明が欲しいです。

これはそういう意味で、いつ時点でもって概成したと読み取れるのですか。14年で一遍本工事が終わって、17年に少しありますけど、14年でだいたい終わっているという認識でいいのですか。

河川課 そうです。

徳永委員 14年以降はその被害がなくなっているというふうに読めるのであれば、そういうふうに工夫して書くと安心して休止でいいということになる。

河川課 今4ページの上の方の「事業効果」の「効果の発現状況」というところに、何か具体的に分かるような記載をします。

徳永委員 だから、それが14年に完了して、14年以降は毎年のようにあった被害がなくなっ

ていますよというふうな書き方をしてもらえるといいということです。

河川課 休止するということに対する担保ということですね。これで安心して休止できると判断させてくれよということですよ。それは書きぶりを工夫させていただきます。

田中副部長 よろしいでしょうか。  
それでは、この件につきましては、承認とします。

河川課 **<事業番号24 雫子尾川総合流域防災事業について、再評価調書により説明>**

徳永委員 さっきと一緒に14年度でだいたい終わって一段落ついているので、3ページの「社会経済情勢」にあるように14年7月まで被害がありましたということでも良い訳ですよ。

現在の文章だと、こうなっているからやはり早くやらないといけないよねというふうに見えてしまいます。それでいて休止するということなので。

河川課 「事業の概要」のところを概要として淡々と書いているところもありますので、休止しているものについては、休止理由をより意識した形でそれに繋がるような書きぶりを変えていきたいと思います。

徳永委員 そうですね。残っている部分が、他との事業調整なのか、とりあえず一段落しているので予算の都合上、優先順位の関係でそうなっているのか、もう少しわかるような形にしていただければと思います。

河川課 わかりました。

田中副部長 それでは、よろしいでしょうか。  
(「はい」の声あり)

河川課 **<事業番号25 富士川総合流域防災事業について、再評価調書により説明>**

加藤委員 針岡排水機場は河川側でやったものですか。

河川課 これは田んぼの排水施設なので、農業の方です。

加藤委員 11ページですと、昭和63年から平成14年までの間に「築堤を完成、新川水門、針岡排水機場を完成」となっていますよね……。

河川課 これ間違っています。これでいきますと、新川水門と針岡排水機場はまだ手を付けていませんので、完成ではなく未着手です。

加藤委員 上の文章と合わないと思ひまして。

河川課 すみません。ここの区間は63年から築堤をやっているのですが、針岡排水機場と新川水門の間の築堤もまだ終わっていません。ですから、排水機場がらみと新川水門がらみの部分の区間の工事はまだ実施していません。表現が間違っています。

加藤委員 済んでいて、さらに更新時期の調整となっていましたので。

徳永委員 浸水被害というのは外水ですか。

河川課 内水です。新北上川の水位が上がると水門が閉じるということになっています。

徳永委員 毎年のように要望が来ているけれども休止するというのは。

河川課 針岡排水機場と新川水門の関係で進まないと……。

徳永委員 これが遅れている要因というのは……、遅れているという訳ではないのですか。

河川課 事業調整ということですが、ほ場整備が現在入っているのですが、8ページの図でいいますと、富士沼周辺の下流が、水色で囲っている浸水想定がありますが、このエリアのほ場整備と、それとずっと下流側の、この図面では切れていますが、谷地中という田んぼがありまして、こちらのほ場整備というのが面整備が上流、下流、2地区一緒のひとつの事業らしいのです。それで、要は、針岡の方の面整備が終わった後に、釜谷、長面という地区なんです。そちらの面整備をやって、その後でないと、こういう構造物が入ってこないという事業調整を、たぶん改良区の中からみもあって、そういうふうな順番を設定しているようなのです。ほ場整備の方です。ですから、ほ場整備自体は淡々と進めているのですが、結果的には面整備が終わった後でないと、構造物に入ってこないということがございまして、それで若干遅れているというか、事業スケジュール上後年になっているという状況です。

徳永委員 要は、そちらのほ場整備の問題だと。

河川課 問題というか、あとは新川水門と針岡排水機場自体というのが、水門自体は河川管理施設になっていますので、20億くらいいろんな意味で掛かりそうなのです。そうしますとその辺の体力の話もございまして、事業スケジュールが今合わないのと、今度合えば、次に予算の措置をどうするかということもございまして、その辺は今後詰めていかないといけない状況にございまして。

徳永委員 面的整備が終わらないと入れないと言うのだけれども、それは絶対そうなのですか。物理的にそういう制約があるということじゃなくて、要するに事業手法として、そうやっているというだけの話なのですか。

河川課 ほ場整備の方ですか。

徳永委員 はい。

河川課 たぶんそうだと思います。例えば、受益者から負担を強いてやっている事業ですから、まずは面整備を、上流をやったら、今度は下流側の面整備を進めて、大きい区画にして、生産効率を上げるような格好の整備をした後でないと、そういうものには入らないという、たぶん、地元との約束事なのですかね、そういうことだと私は思いますが。

徳永委員 これだけ被害が毎年のようにあるのだったら、順番は変えても、却ってその方が農業的にもいいじゃないのかなという気もしないではないのですが。農業側の問題なのではないでしょうか……。

加藤委員 二つ離れたところを一つの地区にまとめているから、両方にあんまり差が出ないようにしていると思います。針岡地区だけ施設をつくって優先させると、下流側の釜谷とかのこともあるのでしょうか。

河川課 地元への配慮というか、あんまり進度を飛び抜けた格好でという意味合いだと私は思うのですが。事業費の問題もあるのだと思うのですが。排水機場、総事業費が20億……。

徳永委員 この事業は事業評価に上がって来るのですか。

事務局 今はわかりません。

河川課 事業費として20億が河川の方で急に上がってきて、20億お付き合いできるのかというところが、河川の方としては問題です。事業調整してすぐにやりますとなった時に、河川で「はい」とすぐに乗れるのかというのが当然出てくるのですが。

徳永委員 実際、この時の被害はどのくらいの被害額になっているのか。被害は毎年あったのですね、8年、9年、10年……。これも14年以降は起きていないのですか。

河川課 そうですね。近年は14年の7月というのが、かなり大きかった雨です。その後局地的に14年8月とかは仙南の方で、先ほどの平家じゃないですけども、あの辺で降ったりはしているのですが、全域というのは14年7月というのが、近年では一番大きな被害をもたらしています。それと18年10月にいくらか降ったのがありました。14年7月で結構被害があり、県単や補助でいろいろ進んだこともありましたが、それは一定の効果があったと思います。

徳永委員 結論としては、仕方がないですね。

田中副部長 それでは、これにつきましても承認とします。

河川課 <事業番号26 西川総合流域防災事業について、再評価調書により説明>

田中副部長 特にないですか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、おおよそ予定した時間になりましたが、以上ですべての案件について審議が終了となりました。事務局で審議結果を確認願います。

事務局 本日御審議いただきました結果、部会審議に選ばれましたのは、迫川と白石川の2事業になります。特に白石川については便益が非常に高いということで、その算出方法について部会審議の前に、森杉部長に事前指導をいただき、部会審議に諮るといことにします。

その他に何点か御指摘がありました。まず、共通事項として、調書2ページに記載のある「事業費増減対照表」について、河川事業の記載について、評価室と河川課とで調整した上で、河川事業の着手時期が昭和10年や20年といったものがあって、着手時のデータがないものも多いと。そうであれば、統一して着手時は除いて、平成10年との比較だけにしましょうということで、このような記載方法にしております。ただし、表の説明文が、着手時の資料が不足しているという表現にしておりますので、事業によっては不足しておらず把握できるものもございますので、この説明文を直すような形で、今回については、記載のとおり、平成10年度との比較のみとさせていただきたいと思います。説明文については、評価書の方で修正したものを記載するようにいたします。

その他には、前回再評価時の進捗率も分かるように記載できないかという御指摘がありました。まず一つの対応としては、重点評価実施基準の算出結果表に今回進捗率を記載しておりますが、再々評価の事業については、前回進捗率も入れるようにすれば分かりやすいと思いますので、こちらは評価室の方で対応していきたいと思います。また、これは、評価調書の中にも記載するようにした方がよろしいですかね。

田中副部長 そうですね。そうした方が分かりやすいと思います。

事務局 そうであれば、評価調書の様式の問題になりますので、評価室の方で検討したいと思います。あとは……。

田中副部長 私のメモによれば、休止の理由について、追加で説明していただいた分類の仕方が分かりやすいので、あれに即した形にさせていただければという意見がありました。

事務局 そうしますと、資料3を今度部会において説明するようになると思いますので、休工中の事業については、その理由を分かりやすく修正して提出するという対応でよろしいでしょうか。

徳永委員 それと、できれば調書の方、今は一律の記載になっていますが、わかりやすく…  
…。

河川課 調書の方に入れ込めるものは入れるようにします。

事務局 それでは、こちらも評価書の方にきちんと入れて、対応するという事にさせていただきます。

河川課 今回の調書では「事業の進捗状況」と「進捗の見込み」という項目しかありませんでしたので、そういう書きぶりになっていますが、特に休止理由をきちんと書いておりませんでしたので、その辺、進捗状況も休止理由に繋がるような書きぶりになりたいと思います。

事務局 その他では、個別の事業で、善川の事業目的に余分なものまで記載していたというものがありましたので、こちらも評価書に修正した内容で記載するという対応にさせていただきます。あとは、梅田川の休止理由の書き方についても評価書で対応させていただきます。

その他にありましたでしょうか。

河川課 短期的事業計画調書の書き方、今後10年間でという部分を、もう少し具体的に書けないかと。再評価の時点でこういうふうな計画をもっていたけれども、それとの乖離を説明するとした方が分かりやすいのではないかという話をいただきました。それがすごく重要だと言われましたので、「今後10年間の整備方針及び事業計画」のところに具体的にこれこれをやります。事業費が想定できるものについては、こういう事業費を想定していますということを書くということによろしいでしょうか。

事務局 今回の調書をすべてそのように直すのは大変なので、次回の河川事業からそのように対応するという事でいかがでしょうか。もしくは、分科会からの付帯意見案ということで、そういった内容で御意見をいただくということはどうでしょうか。

徳永委員 そういったことが、迫川が部会審議に選ばれましたが、要は全体的な話しの代表としてですね。

田中副部長 そうですね。

徳永委員 事業期間が長いということの連動で。だから次回以降はそのようにしますという書き込み方でいいのかなと思います。

事務局 迫川については、そのように修正すると。

徳永委員 一例として、こんな感じだというのがあるといいかもしれませんね。

河川課 迫川、白石川、坂元川について、そのように修正して提出します。

徳永委員 質問なのですが、5ページとかに出てくる便益の確率年なんですけど、これは整備水準に応じて、10分の1なら10分の1まで、50分の1なら50分の1までという感じで積み上げていくのですか。

河川課 そうです。

徳永委員 そうすると、50年までやると、50分の1までやると、非常に高く出るけど、10分の1だったらあんまり高くでないのではないのというふうな気がするのですが。

河川課 50分の1だと50分の1の流量については被害がないと、無害流量になるという断面になっている。10分の1は10分の1以下の流量は溢れさせませんということになりますので、それを10分の1であれば10年に1回ごとに来る。50分の1だと50年に1回しか来ない。50年に1回なので、各年に割り振る時には少なくなるということではございますが、確かに、大きいのが来て溢れるということになると、それを各年に割ったとしても大きくなるのではないのというのは、そういうことかもしれないですね、即答はちょっとできませんが。感覚的にはそんな気がします。

徳永委員 その辺も含めて、白石川の時に一緒に勉強させてもらいます。

田中副部長 今まで審議されたほ場整備の事業において、B/Cの計算の時に、落札率が低いものだから、コストが下がっているということで、計算し直したら、B/Cが上がったという話があります。あの類の事業種だけコストが安くなってB/Cが上がっているということでしょうか？河川や他の事業はそういう見直しは加味しないで、当初の事業費そのままの様です。その辺で各種事業を横並びにした時に整合性が取れているのでしょうか？B/Cをなるべく高くなる様に見直しているのかなという感じがしないでもない。

河川課 例えば、ものすごく短期の事業、5年くらいの事業があって、各年ごとにこれだけ、これだけ、これだけと事業費が積み上がっていて、それが例えば10億の事業が極端な話し5億で出来たということであれば、すぐトータル事業費が修正できるのですが、河川の場合、全体の事業費として見込んでいる中で、それが多少減っても、それが全体事業費にすぐに効いてくるかという長い年月でやっているの、その部分がちょっと評価できないので、河川としては全体事業費はそのままにして、多少の落札率、今過渡的に落札率が下がっているようなところで、入札差金が生じているような現象はあるのですが、その分を長いスパンから見ると、すぐに織り込めるのかというのが判断できないので、全体事業費を変えずに、織り込まずにやっているという状況です。田中先生が仰るように短期であれば、もしかしたらその分まで効いているかもしれないので、それをコストとして下げられるという判断はあるのかもしれませんが。

田中副部長　そういう意味で河川はちょっと特殊ですが、たぶん他の業種、例えば道路とかでも同じようなことがあるのかなと思ったのですが。ただ、他の事業種でやっているのをあんまり見たことがないですね。

徳永委員　長いスパンの中ではそうなのですが、現実には本体工事がほとんど終わっているというのがありますよね。それも結局ほとんど見積もりどおりでしたよというような書き方になっているので、実際にそうやって下がった分はないのかなということです。

河川課　このB/Cをやる時に、例えば今、平成20年の評価でやっているのですが、そうすると前回の評価からすると15、16、17、18、19というのは既に終わっているのです。それはその事業費が入っているのです。それでそれ以降の事業費というのは、今残りの事業費を想定して案分して入れているのですが、そうすると20年のB/Cのコストに効いてくるというのは、過去が効いてきます。要は、4%の割り戻しがあるので、離れば離れるほど事業費としては少なく。要は例えば10年後だと、10億だとしても、0.04で割り戻した分がカウントされるので、10億の内の2億とか3億、ちょっと額は正確には言えないのですが、そういうふうにはしか効いてこないのですが、過去の分というのは、逆に割り増しみたいな感じになっているので、10億のものが12億とかというふうには、20年度に効いてくる。そういう意味では、実績を入れていている部分については、高く響いて効いてきているので、ある意味、実際に掛かったお金がどうだったかというのは20年度には直に効いてくるということはいえると思います。ただ、それによって全体事業費をうちの方では変えていませんので、その部分は効いてはきていると思うのですが、減らしていない分は何とも言えないというか、その部分はまだ減っていないという評価になると思います。ただ、過去の分はもの凄く効いてくるというのは事実なので、その部分は実績値を入れていているので、そっちの方は効いてきているなということはいえると思います。ですから、少なかった分は少なかった分で効いてきているし、多かったら多かった分で効いてきているのがあると思います。

加藤委員　実績として、河川事業でも入札率は80何%とか、それくらいですか。

河川課　そうですね。すべてでないにしても8割とか70何%とか。だんだん修正方向に来ているというふうに聞いています。

加藤委員　あんまり下がり過ぎても……。

河川課　一時、もの凄く下がり過ぎていたという時があって、建設業の健全な育成という点でどうなのかという話しもあって、品質の面で品確法とかもできています。

事務局　事務局の方で、本日の審議結果の報告資料を作成し、委員と調整した上で、部会へ提出するようにします。

司 会 それでは、委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。本日の分科会の審議結果につきましては、8月29日の第3回公共事業評価部会へ加藤委員から御報告をお願いいたします。その際の報告資料につきましては、後日、事務局と調整させていただきます。また、部会審議が必要と判断されました事業については、追加資料を提出し、第3回部会で河川課から改めて説明し、御審議いただくこととします。

それでは、以上をもちまして、河川分科会を終了いたします。

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

議事録署名人 加 藤 徹 印

議事録署名人 徳 永 幸 之 印